

株式会社タオ・行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～ 2029年12月31日までの5年間
2. 内容

目標1：対象社員（男女ともに）の育児休業取得率 100%を実現する。

<対策>

- 2025年1月～ 採用・入社時の制度案内を徹底する
- 2025年1月～ 役員・リーダーが率先して育児休業の取得を行う
- 2025年4月～ 育児休業を取得しやすい組織体制の構築に向けて、業務の標準化・効率化、及び人員体制整備の準備を進める
- 2026年4月～ 育児休業取得者による経験シェアの場を設けて推進する

目標2：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2025年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年4月～ 有給休暇を取得しやすい組織体制の構築に向けて、業務の標準化・効率化、及び人員体制整備の準備を進める

目標3：子育て支援として、家庭学習支援の制度を充実させる。

<対策>

- 2025年1月～ デジタル家庭学習教材の利用補助制度を開始する
- 2025年4月～ 家庭学習に関する情報発信を徹底する